



産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 23日

豊 田 市 長 殿

提出者

住 所 愛知県刈谷市相生町三丁目3番地

氏 名 アイシン開発株式会社

取締役社長 中村 武司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

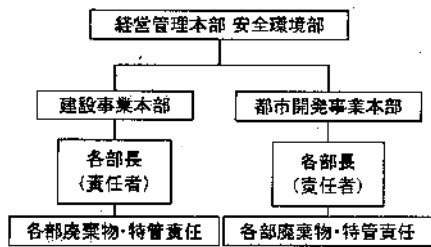
電話番号 0566-27-8700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	愛知県刈谷市相生町三丁目3番地
事業場の所在地	アイシン開発株式会社(豊田市各現場)
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	336.9億円
③ 従業員数	268人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 ・木くず→再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 ・混合物→最終処分業者に委託し、埋立処分 ・汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後埋立処分 ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、破碎後原料として再資源化 ・金属くず→中間処理業者に委託し、破碎、圧縮し、材料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



- ・廃棄物責任者は、廃棄物の削減・適正な管理及び処理等全般を管理する。
- ・各部及びプロジェクト（現場）に建設系廃棄物責任者を定めて、廃棄物の分別と廃棄物量及びマニフェストの管理を実施し、関係者への指導を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・現場設置コンテナに紙くず（ダンボールを含む）として廃棄 ・サイディングボードを現場で切断した後に端材として廃棄 ・木くずの再利用（チップ化して法面保護等に利用）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ダンボールは有価物として再利用 ・サイディングのメーカーに端材が出ないような工場加工を要望する ・金属を有価物として再利用 ・梱包材の簡素化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・金属くず、廃プラスチック類、紙くず、石膏ボード、木くずは、それぞれに分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・適正分別の現場啓発

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実績予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・中間処理なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・中間処理予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実績予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・優良認定処理業者の優先使用促進 ・委託先処理業者には、定期的に実施確認を実施する ・委託先の与信調査		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者の優先使用促進 ・委託先処理業者には、定期的に実施確認を実施する ・委託先の与信調査		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】産業廃棄物処理計画書 集計表

①現状【前年度（令和6年度）実績】

②計画【目標】令和7年度

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制		自ら行う産業廃棄物の再生利用		自ら行う産業廃棄物の中間処理				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分		産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者の処理委託量		再利用業者の処理委託量		認定熱回収業者への委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画
ボンガラ	2,242,020	2,197,180									2,242,020	2,197,180	2,221,440	0	2,242,020	2,197,180				
アスガラ	799,980	783,980									799,980	783,980	799,980	0	799,980	783,980				
その他かき殻類	457,468	448,319									457,468	448,319	250,268	0	45,747	44,832				
陶磁器くず	13,800	13,524									13,800	13,524	13,600	0	1,380	1,352				
廃プラスチック類	49,000	48,020									49,000	48,020	47,705	0	39,200	38,416				
金属くず	22,075	21,634									22,075	21,634	20,945	0	22,075	21,634				
建設混合廃棄物	10,816	10,600									10,816	10,600	10,816	0	8,112	7,950				
混合（安定型のみ）	7,540	7,389									7,540	7,389	7,540	0	5,278	5,172				
汚泥（建設）	0,275	0,270									0,275	0,270	0,275	0	0,275	0,270				
紙くず	5,730	5,615									5,730	5,615	5,670	0	2,865	2,808				
木くず	123,750	121,275									123,750	121,275	118,745	0	117,663	115,211				
石膏ボード	17,340	16,993									17,340	16,993	15,810	0	17,340	16,993				
紙合（管理型含む）	107,275	105,130									107,275	105,130	103,636	0	75,093	73,591				
水銀 電池類	0,030	0,029									0,030	0,029	0,030	0	0,030	0,029				
水銀 蛍光灯等	0,623	0,611									0,623	0,611	0,623	0	0,623	0,611				
廃アルカリ	0,288	0,282									0,288	0,282	0	0	0,000	0,000				
石綿 陶磁器くず	19,000	18,620									19,000	18,620	19,000	0	1,900	1,862				
石綿 その他がれき類	227,920	223,362									227,920	223,362	227,920	0	22,792	22,336				
その他 廃プラスチック類	0,665	0,652									0,665	0,652	0,665	0	0,532	0,522				
合 計	4,105,595	4,023,485									4,105,595	4,023,485	3,864,986	0	3,402,804	3,334,749				